

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名	障害者福祉施設サービス第三者評価				所管	福祉部	
						障害福祉課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始] 平成 1 9 年度	[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区福祉サービス第三者評価受審費用助成金交付要綱			
	事業対象	直接対象:福祉サービス利用者、福祉サービス提供事業者 最終的な対象:区内在住の障害者					
	事業目的	事業者の行う福祉サービスの質や経営内容について、公正かつ客観的な視点から適切な評価を行い、この結果を利用者や事業者にわかりやすく情報提供することで、福祉サービス利用者への情報提供と事業者のサービスの質の向上に活かしていく。					
	事業内容	サービス事業者が、評価機関(東京地福祉サービス評価推進機構の認証したもの)に評価を委託し、その結果を利用者や事業者にわかりやすく情報提供していく。その経費について、一部助成する。					
	委託の有無	なし	委託内容				
	補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度
	活動指標	助成施設数	施設	1	1	2	1
	成果指標						
	決算額	(単位:千円)			133	536	212
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			167	426	425
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	336	0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			133	200	212
		総経費			300	962	637
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			67	268	106
一般財源(区負担額)			233	694	531		
前回評価から改善した事項	なし						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	3	利用者に対するサービス向上のために有効であり、区運営施設での受審や民間事業者への積極的な勧奨が必要である。				
	効率性	3	東京都における統一的な仕組みである「東京都福祉サービス評価推進機構」の認証した評価機関に評価を委託しており、利用者にとってサービス比較が容易であり、かつコスト面でも効率的である。				
	手段の適切性	3	事業者の提供する福祉サービスの質や経営内容について、公正かつ客観的な視点から適切な評価を行うことは、福祉サービス利用者への情報提供及び事業者のサービス向上の観点から有効である。				
目的達成度	4	サービス事業者が第三者評価を受審したため福祉サービス利用者への情報提供と事業者のサービスの質の向上が望めるため目的を達成できた。					
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
福祉サービス事業所のサービス実態を第三者が客観評価することで、事業者の利用者に対するサービスの向上に資することが出来る。					維持		